

2025 年度 食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール実施要領

1.趣旨

食の安全安心について多くの府民のみなさまに考えていただく機会を提供し、健康増進に寄与することを目的に実施するものです。

2.応募資格

大阪府内在住・在勤・在学者

3 テーマ

食品の安全性を確保するための取り組みや食中毒予防。

「食中毒予防の三原則(つけない〈清潔〉、増やさない〈迅速〉、やっつける〈温度管理〉)、手洗い方法や、食品表示の重要性などについて表現したもの」(参考ページをご覧ください)

4.応募期間

2025 年 7 月 1 日(火)～9 月 5 日(金)必着

5.応募規定

(1)ポスター

四つ切の画用紙(38×54 cm)を使用したもので、作品の裏面中央に郵便番号・住所(マンション等の集合住宅の場合は「集合住宅名・棟名・号室」)・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・所属(法人名、生徒の方は「学校名・学年・クラス名」まで)を記入したもの。

(2)標語

当協会ホームページの応募フォームもしくは郵送により提出されたもので、郵便番号・住所(マンション等の集合住宅の場合は「集合住宅名・棟名・号室」)・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・所属(法人名、生徒の方は「学校名・学年・クラス名」まで)を記入したもの。

6.提出方法

(1)ポスターは汚れたり、傷つけたり、折り曲げたりしないように郵送もしくは当協会へ持参

(2)標語は当協会ホームページ応募フォーム (<https://www.ofha.or.jp/fhm/?no=tab2>) もしくは郵送にて提出。

7.提出先

公益社団法人大阪食品衛生協会

食の安全安心啓発ポスター・標語コンクール作品受付係

〒541-0044 大阪市中央区伏見町 2-4-6 大阪薬業クラブ 5F

8.応募作品の取扱い

応募作品の著作権等はすべて当協会に帰属

9.応募作品の選考

学識経験者等で構成する選考委員会を設置し、本委員会において応募作品を審査し入選作品を選考する。ただし、選考経過については公表しない。

10.入選作品の決定・発表・展示

(1)決定

ポスターの部、標語の部ごとに大阪府知事賞、大阪市長賞、堺市長賞、公益社団法人大阪食品衛生協会長賞を決定する。選考結果は入選者のみに通知し、表彰状ならびに副賞(1 万円分の QUO カード)を送付する。

(2)発表

入選作品は 2025 年 10 月中に当協会ホームページに掲載予定。

(3)展示

入選作品は 2025 年 11 月に大阪府内の鉄道駅構内、市役所・保健所などに展示予定(詳細は決定次第当協会ホームページに掲載予定)。

11.入選作品の活用

当協会機関紙への掲載や食品衛生普及啓発用グッズ等で使用する。

12.個人情報の取扱い

当協会の個人情報保護規程により取り扱う。

ただし、入賞者の作品・氏名・住所(市町村名まで)ならびに所属は公表する。

13.問い合わせ先

公益社団法人大阪食品衛生協会 電話 06-6227-5390 (平日 9:30～15:30)

14.後援

大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市



参考ページ
(厚生労働省 HP)



応募フォーム